

建設部 成果報告

建設部長 竹内 康 則

部局達成度

			
-	13	-	6

総 括

災害に強い地域社会と安全で快適な生活環境づくりを目指して、川西国道線等の幹線道路の整備や、集中豪雨等による浸水被害軽減を目的とした一級河川馬渡川及び準用河川底喰川の河川改修、木造住宅耐震化の促進、管理不全空き家等の増加を抑制するための除却や空き家の利活用に対する支援を実施しました。

また、恵まれた自然環境を活かした潤いのあるまちをつくるため、市民と連携、協働して行う都市緑化や清掃美化活動を支援しました。

さらに、魅力ある県都福井を築くため、県都デザイン戦略の一環として、中央公園の再整備と、足羽山の魅力向上に資するふれあい動物舎の整備を福井国体開催までに完了しました。

今後も、引き続き災害に強く安全で安心な地域社会をつくるため、社会基盤施設の整備と維持管理を計画的かつ効率的に行うとともに、県都にふさわしい潤いや魅力のあるまちづくりを進めていきます。

組織目標ごとの達成状況

・道路、橋梁の整備を進め、適正な維持管理により安全な生活道路環境をつくります

市民の安全・安心な生活環境をつくるため、市道の整備や維持管理に取り組むとともに、平成 35 年春の北陸新幹線福井開業までの中部縦貫自動車道大野油坂道路の全線開通や、地域間を結ぶ幹線道路の整備促進等について、国等に対し積極的に要望活動を行いました。

また、安全で快適な歩行者空間を整備するため、環状西線や高木市場線等 4 路線において歩道のバリアフリー化を実施しました。

さらに、橋梁の安全性の確保縮減を図るため、「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化が進んでいる橋梁に対し、改修や点検を行いました。

今後も、安全な生活環境づくりのため、幹線道路をはじめとする市道の整備と適正な維持管理に取り組めます。

・災害に強い、被害の少ない安全で安心なまちづくりを推進します

冬期間の交通を確保するため、自治会連合会等との意見交換や県との協議を行い、大雪時における除雪協力企業のグループ化による相互応援体制の構築等、昨年2月の大雪を踏まえたなど除雪体制の見直しを行いました。

また、病院群輪番制参加病院周辺及び最重点除雪路線の消雪設備の整備を行い、降雪期までに、東部1-106号線等の計画区間を完成しました。

さらに、除雪体制を維持するため、除雪機械購入補助制度により、除雪協力企業が所有する老朽化した除雪機械の更新等を行いました。

河川浸水対策については、近年多発している局地的集中豪雨による急激な河川の増水に対応するため、中小河川の改修に取り組み、河川整備率は56.9%となりました。

今後も引き続き、河川改修に取り組み、浸水被害の軽減に努めます。

建築物の安全性を確保するため、建築主等に対して、完了検査の必要性を周知することで、完了検査受検率の向上に取り組みました。

今後も、防災知識の普及や法令順守の意識啓発を行い、建築物の安全性を確保します。

また、地震時の被害を軽減するため、木造住宅の所有者への戸別訪問等によって、耐震化の必要性について周知を図り、木造住宅の耐震化を促進してきました。

引き続き、戸別訪問や出前講座等の広報活動を行い、木造住宅の耐震化を促進します。

空き家対策については、無料相談会の開催やチラシの配布等、空き家の適正管理の啓発に努め、管理不全状態の空き家等所有者等へ助言や指導を行った結果、解体や修繕が進みました。

また、利用可能な空き家の有効活用については、空き家情報バンクの登録制度の広報に取り組みました。

引き続き、関係団体や県と連携し、所有者への指導等を行うことで、空き家の増加抑制に努めてまいります。

・緑豊かな自然とふれあえる環境を整備し、潤いのあるまちづくりを推進します

古来より、地域の人々によって守り、親しまれてきた里川については、地域交流の場として利活用できるよう、堂田川において施設の補修を行いました。

また、普通河川芥田川においては、周辺の自然環境と調和のとれた河川改修を行いました。

さらに、都市緑化活動を支援する「ガーデンシティふくい推進事業」や、河川及び公園等の環境美化を支援する「まち美化パートナー制度」を推進し、地域の特性や景観に応じた美しいまちづくりを進めるとともに、街路樹に愛着を持っていただき、地域とともに育てるといった市民意識を醸成するため、落葉拾いの活動にも取り組みました。

今後も引き続きこれらの取組を進め、潤いのあるまちづくりを推進します。

・市民が安全で安心して生活できるよう、計画的に良好な生活環境をつくります

安全な道路環境の確保に向け、道路パトロール等により破損箇所等の早期発見と修繕を行いました。

今後も引き続きパトロール等を実施し、道路の適正管理に努めます。

無秩序な屋外広告物の設置は、良好な景観を阻害するだけでなく、落下や倒壊による事故など安全上の問題が発生する恐れがあります。

そのため設置基準に適合しない屋外広告物に対する是正指導や、屋外広告業者への指導、監督によって、良好な景観の形成に取り組みました。

森田北東部土地区画整理事業は、2月1日に換地処分の公告を行ないました。

道路、河川等の公共施設が整備され、良好な生活環境が整ったことによって、人口が着実に増えており、平成32年度に予定している事業完了に向けて、より良い生活環境の整備に努めてまいります。

保留地については、現地案内会の開催や、企業、不動産業者への営業活動を行ったことによって、堅調な販売実績を維持することができました。今後も引き続き営業活動等を行い、販売促進に努めます。

福井市総合運動公園については、平成30年8月に聖苑北側の駐車場整備が完成し、平成8年から進めてきた公園整備事業が完了しました。

また、市内公園については、公園利用者の安全を確保するため、遊具点検や巡視パトロールを行いました。今後も、公園が安全に利用できるよう計画的に公園のリニューアルや維持管理に努めます。

子育てしやすい住環境等の維持・促進を図るため、同居リフォームや近居住宅取得等に対する支援を行いました。

また、地域活性化や良好な住環境の維持を目的として、若年夫婦・子育て世帯に対し家賃補助等を行い、市外・県外からの若年層の転入や居住継続を促進しました。

今後も引き続き、関係各課や各種団体等と連携しながら県内外に事業の周知・広報に努めます。

市営住宅については、東安居団地建替事業や老朽化の進む住棟の耐震改修、昇降機設置、浴室整備等を進め、耐震化や住環境の向上を図りました。今後も建物の安全性の確保と適切な維持管理を計画的に進めます。

・長期的な視点により魅力的な県都福井を築くため、「県都デザイン戦略」を推進します

足羽山公園においては、園路の拡幅や舗装更新等を行い、利用者の安全確保と快適性の向上を図りました。

アジサイの植樹については、クラウドファンディングや企業からの寄付により、前年度の計画本数を達成することができ、園内の景観が向上しました。

また、足羽山の魅力をさらに高め、まちなかの新たな観光の拠点となる、新動物舎「ハピジャン」が9月に完成しました。

今後も公園内の環境整備を行い、四季を通して楽しめる「まちなかの里山」として足羽山の魅力の向上に努めます。


福井城社の在りし日の姿を偲び、歴史が感じられ、緑豊かで開放的な公園となるよう再整備を進めてきた中央公園は、堀割広場、噴水、張芝などの整備が完了し、平成30年8月に供用を開始しました。


今後は、多くの人が集まり、様々なイベントにも活用されるよう、適切な管理に努めます。


.適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

工事監察パトロールを通じ、工事現場の施行体制、技術者の適正配置、下請等に関する各関連法規の遵守状況等の点検により、各工事の適正な工事施工と品質確保に取り組みました。今後も、引き続き公共工事の適正な執行と品質確保に努めます。


・道路、橋梁の整備を進め、適正な維持管理により安全な生活道路環境をつくります


1	効率的な道路の整備促進	達成度																							
実 行 内 容																									
目 標	多様化する産業活動や市民生活を支える社会基盤である広域幹線道路として、中部縦貫自動車道、一般国道 416 号及び一般国道 158 号などの整備を促進し、地域間交流・連携強化を図るため、市民と一体となって、国・県等関係機関への要望活動に取り組むとともに、国道・県道との道路交通ネットワークの充実を図るため、効率的に川西国道線等の市道整備を進めます。																								
取 組 内 容	<p>国・県道を含めた幹線道路ネットワークの形成を図るため、道路整備促進に向けた要望活動を実施<経過></p> <table border="0" data-bbox="359 629 1265 815"> <tr> <td>5月29日</td> <td>新九頭竜橋建設促進期成同盟会ほか8同盟会の総会を開催</td> </tr> <tr> <td>7月13日</td> <td>国土交通省、財務省に中部縦貫自動車道整備の促進を要望</td> </tr> <tr> <td>7月18日</td> <td>国土交通省近畿地方整備局長に道路整備の促進を要望</td> </tr> <tr> <td>7月31日</td> <td>国土交通省、県選出国會議員に道路整備の促進を要望</td> </tr> <tr> <td>10月22日</td> <td>福井県知事に道路整備の促進を要望</td> </tr> </table> <table border="0" data-bbox="304 853 1353 1025"> <tr> <td>道路の新設改良</td> <td>用地補償進捗率</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>・川西国道線</td> <td>建物補償1件、用地買収等6件</td> <td>(9月契約締結)</td> </tr> <tr> <td>・西部1-13号線外1路線</td> <td>道路改良工事</td> <td>L=165m (5月完成予定)</td> </tr> <tr> <td>・中央2-516号線</td> <td>道路改良工事</td> <td>L=137m (3月完成)</td> </tr> </table>			5月29日	新九頭竜橋建設促進期成同盟会ほか8同盟会の総会を開催	7月13日	国土交通省、財務省に中部縦貫自動車道整備の促進を要望	7月18日	国土交通省近畿地方整備局長に道路整備の促進を要望	7月31日	国土交通省、県選出国會議員に道路整備の促進を要望	10月22日	福井県知事に道路整備の促進を要望	道路の新設改良	用地補償進捗率	100%	・川西国道線	建物補償1件、用地買収等6件	(9月契約締結)	・西部1-13号線外1路線	道路改良工事	L=165m (5月完成予定)	・中央2-516号線	道路改良工事	L=137m (3月完成)
5月29日	新九頭竜橋建設促進期成同盟会ほか8同盟会の総会を開催																								
7月13日	国土交通省、財務省に中部縦貫自動車道整備の促進を要望																								
7月18日	国土交通省近畿地方整備局長に道路整備の促進を要望																								
7月31日	国土交通省、県選出国會議員に道路整備の促進を要望																								
10月22日	福井県知事に道路整備の促進を要望																								
道路の新設改良	用地補償進捗率	100%																							
・川西国道線	建物補償1件、用地買収等6件	(9月契約締結)																							
・西部1-13号線外1路線	道路改良工事	L=165m (5月完成予定)																							
・中央2-516号線	道路改良工事	L=137m (3月完成)																							
数 値 指 標																									
目 標		結 果 ・ 成 果																							
道路の新設改良 川西国道線 : 用地補償進捗率 58.8% (29年度) 100.0% (30年度) 西部1-13号線外1路線 : 道路整備延長(累計) 81m (29年度) 246m (30年度) 中央2-516号線 : 道路整備延長(累計) 630m (29年度) 752m (30年度)		川西国道線 : 用地補償進捗率 100.0% 西部1-13号線外1路線 : 道路整備延長(累計) 81m 中央2-516号線 : 道路整備延長(累計) 767m																							
成 果 ・ 課 題	<p>幹線道路ネットワークの形成に向けて、国等に対し中部縦貫自動車道をはじめとする道路整備促進に向けた要望活動を行いました。今後も、幹線道路ネットワークを構築し、地域間交流・連携の強化及び安全で円滑な交通を確保するため、国等に幹線道路の整備促進を強く要望していきます。</p> <p>川西国道線の建物補償及び用地買収は、地権者のご協力をいただき、今年度7件の契約を締結し、計画区間の全ての用地補償が完了しました。来年度も引き続き、道路整備を進めます。</p> <p>西部1-13号線外1路線は、建設資材の調達に不測の日数を要し、年度内完成が困難となりました。今後は、早期完成に向けて整備を進めます。</p> <p>中央2-516号線は、計画区間の整備が年度内に完成し、安全安心な道路環境を確保しました。</p>																								


2	安全で快適な歩行者空間づくり	達成度	
実行内容			
目標	<p>本年の福井国体及び全国障害者スポーツ大会の開催や平成 34 年度の北陸新幹線福井開業を見据え、高齢者や障がい者をはじめ、来訪者及び市民が安全で安心して歩けるまちを実現するため、歩道の段差解消や視線誘導ブロックを設置し、バリアフリー化を進めます。</p>		
取組内容	<p>歩道整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道中央1 375号線 (5月完成) ・福井駅北通線 (3月完成) ・環状西線 (3月完成) ・高木市場線 (3月完成) 		
数値指標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>歩道の整備延長(累計) : 80 km (29年度) 81 km (30年度)</p>		<p>歩道整備延長(累計) : 81 km</p>	
成果・課題	<p>福井駅北通線などの4路線について、歩道のバリアフリー化に取り組んだ結果、歩行者が安全で安心して通行できる歩行者空間を確保しました。 今後も、安全で快適な歩行空間づくりを確保するため、計画的に歩道のバリアフリー化を推進します。</p>		


3	橋梁の長寿命化の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	橋梁の計画的な補修・架替えを示した「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、点検、修繕等を行い、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、橋梁の安全性・信頼性を確保します。		
取 組 内 容	<p>橋梁の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北部 2-162-玄正島-001 (9 月完成) ・ 南部 2-179-稲津-002 (11 月完成) ・ 干合橋 (3 月完成) ・ 西部 2-104-二ツ屋-001 (3 月完成) ・ 東部 2-368-梅野-002 (3 月完成) <p>橋梁の点検 435 橋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 橋梁点検業務委託 (3 月完了) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
橋りょうの改修率 : 33.9% (29 年度) 38.5% (30 年度) 橋梁の点検 : 435 橋		橋りょう改修率 : 38.5% 橋梁の点検 : 435 橋	
成 果 ・ 課 題	<p>橋梁の改修については、関係機関と協議調整しながら工事を進め、年度内に完成しました。</p> <p>橋梁の点検については、道路法施工規則により、5年に1回の点検が義務付けられており、今年度は435橋全ての点検が完了しました。</p> <p>来年度以降も、橋梁の安全性や信頼性を確保するため、二巡目の点検を行うとともに、早期に対策が必要な橋梁について、修繕を進めます。</p>		


・災害に強い、被害の少ない安全で安心なまちづくりを推進します

4	冬期間交通の確保	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>今年2月の大雪における課題を整理し、県の取組や本市の国土強靱化地域計画、地域防災計画と整合性を図りながら夏頃までに、協力企業へのアンケート調査などを行い、除雪エリアの再編等を検討します。</p>		
	<p>さらに、持続可能な除雪体制を確保するため、除雪協力企業の除雪機械の更新や応援体制の構築等を行うとともに、オペレーターが減少していることを踏まえ新規参入企業を確保し、冬期間における安全安心な市民生活の確保に努めます。</p> <p>また、冬期間の交通の安全を確保するため、病院群輪番制参加病院周辺及び最重点除雪路線の消雪施設の整備を行います。</p>		
取 組 内 容	<p>除雪体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新 10台の除雪機械の補助金交付決定（8月） ・ オペレーター及び除雪機械の確保のためアンケート実施（4月～6月） ・ 除雪体制見直しのため自治会連合会等との意見交換及び除雪協力企業との調整（4月～9月） ・ 除雪計画の作成（11月） ・ ホームページや「雪国の快適生活7カ条」の広報による市民協働の推進（12月） ・ SNSを活用して道路除雪状況等の情報提供（12月～3月） 		
	<p>消雪施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環状西線（散水管）（11月完成） ・ 環状西線（さく井）（4月完成予定） ・ 東部1-339号線（さく井）（3月完成） ・ 東部1-106号線外（散水管）（11月完成） ・ 福井駅北通線（散水管）（7月完成予定） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>除雪体制の充実</p> <p>除雪体制の見直し : 11月</p> <p>除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新 : 10台</p> <p>消雪施設の整備 : 2路線（29年度） 4路線（30年度）</p>		<p>除雪体制の充実</p> <p>除雪体制の見直し : 11月</p> <p>除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新 : 10台</p> <p>消雪施設の整備 : 2路線</p>	
成 果	<p>除雪体制については、昨年2月の大雪を踏まえ、自治会連合会や福井地区建設業会との意見交換を行うとともに、国・県などとの協議を重ね、大雪時における除雪協力企業のグループ化による相互応援体制の構築など除雪体制を見直し、11月に福井市道路除雪計画を策定しました。</p>		
	<p>また、除雪機械購入補助制度については、申請が34台あり、そのうち10台に対して補助を行いました。今後も、借上げ除雪機械の確保と、リース車の削減を図るため、継続して実施してまいります。</p> <p>消雪施設については、県立病院周辺の東部1-106号線外の計画区間の整備を降雪期間までに行いました。しかし、環状西線と福井駅北通線については、他工事との工程調整に不測の日数を要し、年度内完成が困難となりました。今後は早期完成に向けて整備を進めます。</p>		
課 題			


5	河川浸水対策	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>近年多発している局地的集中豪雨による急激な河川の増水に対応するため、浸水被害軽減を目的とした中小河川の改修を行います。また、河川の狭さく部の解消や、道路冠水が起こりやすい箇所の雨水対策を関連部局と連携して進めます。</p>		
	<p>さらに、足羽川については、上流部の洪水調整を担う足羽川ダムの早期完成を目指し、国、県に対し整備促進を働きかけます。</p>		
取 組 内 容	<p>準用河川底喰川整備（繰越分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下部工 (3月完成) 		
	<p>一級河川馬渡川整備（繰越分含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 橋梁工（繰越分） (9月完成) ・ 護岸工 (5月完成予定) <p>河川整備率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 56.3%（29年度） 56.9% 大谷川他 18 河川（3月完成） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>準用河川底喰川整備（繰越分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 下部工 完成 <p>一級河川馬渡川整備（繰越分含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 橋梁工（繰越分） 9月完成 ： 護岸工 完成 <p>河川整備率</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 56.3%（29年度） 56.9%（30年度） 		<p>準用河川底喰川整備（繰越分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 下部工 完成 <p>一級河川馬渡川整備（繰越分含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 橋梁工（繰越分） 9月完成 ： 護岸工 平成 31 年 5 月完成予定 <p>河川整備率</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 56.9% 	
成 果 ・ 課 題	<p>準用河川底喰川整備については、下部工（基礎杭工事）を3月に完成させることができました。</p> <p>一級河川馬渡川整備については、橋梁工を9月に完成させましたが、護岸工は関係者との協議及び調整に期間を要したことから、目標を達成することができませんでした。今後は、護岸工の早期完成を目指し整備を進めます。</p>		
	<p>河川整備率については、大谷川他 18 河川で改修を行い目標である 56.9%を達成することができました。今後も、引き続き関係機関と協議しながら計画的に河川改修を促進し、浸水被害の軽減に努めます。</p>		


6	住環境の整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	建築物を安心して使えるよう、建築基準法による確認、検査、許可を的確に行い、防災指導を徹底します。さらに建築物の完了検査受検率を向上させ、違反建築物の発生を防止し、建築物の安全性を確保します。		
取 組 内 容	<p>工事完了予定日を過ぎている建築物の工事監理者及び建築主に、完了検査を受検するよう電話・文書で督促（毎月）</p> <p>県、市、福井県建築士事務所協会などの建築関係団体で構成された福井県建築行政マネジメント計画フォローアップ会議での完了検査受検の周知（6月）</p> <p>建築物防災週間に、旅館・ホテル（3件）及び物販店（4件）の防災査察の実施（9月・3月）</p> <p>違反建築防止週間に、一斉公開建築パトロール（49件）の実施（10月）</p> <p>違反建築パトロール（82件）の実施</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
建築物の完了検査受検率 : 93.8%（29年度） 94.8%（30年度）		建築物の完了検査受検率 : 94.9%	
成 果 ・ 課 題	<p>建築物が完成した場合は、建築基準法で完了検査を受検することが義務付けされており、建築主等に対して完了検査を受検するよう、ホームページや建築確認済証の交付時に周知するとともに、完了検査未受検の建築主等に対し電話・文書による督促を行いました。その結果、建築物の完了検査受検率は94.9%となり、目標を達成することができました。</p> <p>来年度以降も引き続き、年間を通して完了検査未受検の建築主等へ受検するよう督促を行い、違反建築物の発生防止に努めるとともに、建築物防災週間、違反建築防止週間等の機会に、防災知識の普及や法令順守の意識啓発、防災指導を徹底し、建築物の安全性を確保します。</p>		

7	木造住宅の耐震化促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	木造住宅については、地震時の被害を軽減するため、その所有者に対して、耐震化の必要性について出前講座や戸別訪問などの広報活動で周知を図り、耐震診断や耐震改修を促し、木造住宅の安全性を確保します。		
取 組 内 容	<p>【出前講座等】</p> <p>ふくい建築情報フェスタにおいて、補助制度に関するチラシ配布・相談対応（7月） 女性向け防災研修会において、耐震化の必要性と補助制度に関する説明（7月） 防災フェアにおいて、補助制度に関するチラシ配布・相談対応（8月） 自主防災リーダー研修会において、耐震化の必要性と補助制度に関する説明（8月） 市政出前講座等（日新、松本、明新、麻生津地区）（9～10月） 県と連携し、木造住宅の耐震改修工事の現場見学会の開催（11月） テーマ別防火・防災研修会において、耐震化の必要性と補助制度に関する説明（1月）</p> <p>【その他】</p> <p>各自治会へ補助制度に関するチラシの回覧依頼（4月） 広告付行政情報モニターによる補助制度の案内（4月～） 市政広報に補助制度を掲載（5月・10月） 福井まちかど放送で補助制度の案内（6月） 木造老朽住宅が多い地区への戸別訪問 1,510戸（5～3月）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
木造住宅の耐震化戸数(累計) : 205戸(29年度) 230戸(30年度) 耐震診断戸数(累計) : 1,104戸(29年度) 1,180戸(30年度) 補強プラン作成 戸数(累計) : 726戸(29年度) 802戸(30年度) 出前講座等の実施 : 9回(30年度)		木造住宅の耐震化戸数(累計) : 215戸 耐震診断戸数(累計) : 1,136戸 補強プラン作成 戸数(累計) : 758戸 出前講座等の実施 : 10回	
成 果 ・ 課 題	<p>木造住宅の耐震化促進については、耐震化戸数、耐震診断戸数及び補強プラン作成戸数はともに、目標を達成することはできませんでした。理由として、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建てられた住宅の老朽化が進み、耐震以外の改修の負担が大きいことや、核家族化により高齢者世帯のみが住んでいる住宅が継承されないことなどがあります。</p> <p>来年度は、戸別訪問の強化や過去に耐震診断を受けた方への電話によるPR、自治会に対する出前講座等の開催を働きかけるなど木造住宅の所有者と直接対話する機会を増やし、耐震化の必要性と補助制度の周知を積極的に行って、木造住宅の耐震化を促進します。</p>		


8	空き家対策の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>市民の安全で安心な環境を確保するために、老朽化して周囲に悪影響を及ぼす空き家の所有者等に対し、適正な管理を促すとともに、特に危険な特定空き家等については、速やかに修繕または除却するよう助言や指導を行います。</p> <p>また、利用可能な空き家の活用を図る空き家情報バンクへの登録を促すため、空き家流通アドバイザー派遣などを通じて所有者へ周知し、空き家の循環利用の促進を図ります。</p>		
	取 組 内 容	<p>【管理不全状態の空き家等】 管理不全状態の空き家等に関する相談、苦情等について、現地調査及び助言、指導等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談、苦情に基づく新規現地調査 131 件 ・修繕及び除却件数 82 件（修繕 40 件、除却 42 件。過年度相談分を含む） （内 特定空き家等 8 件（修繕 1 件、除却 7 件。過年度相談分を含む）） <p>福井警察署との空き家等情報の共有（5 月） 老朽危険空き家等除去支援事業の実施（交付 17 件） 平成 29 年度に行った空き家等実態調査において把握した 1,695 件の内、建物の老朽度が高い 154 件の空き家等の所有者に適正管理の依頼（6 月） 近隣への迷惑度の高い 21 件の空き家等の所有者への指導（7 月～12 月） 空き家等対策の周知広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政広報拡大記事での広報（5 月） ・出前講座での適正管理周知（6 月） ・福井県司法書士会福井支部の研修会で事業周知（9 月） ・N T T タウンページ市民便利帳に空き家チラシを同梱して市内全戸に配布（12 月・107,600 部） ・福井市介護サービス事業者連絡会での空き家チラシの配布等（2 月・150 部） <p>福井市空き家等対策協議会の開催（7 月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定空き家等の対応状況、利活用に関するアンケート調査等を協議 <p>【空き家循環利用等】 空き家情報バンク登録件数 24 件（現在の掲載件数 23 件。過年度登録分を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家取得支援補助 2 戸 ・空き家リフォーム支援補助 4 戸 ・U I ターン世帯空き家居住家賃支援補助 1 戸 ・空き家流通アドバイザー派遣 3 件 ・空き家診断促進事業 1 件 <p>福井市空き家等無料相談会の開催（8 月・各公民館等にチラシ配架、ポスター掲示） 不動産・建築団体へ、A・B 判定で情報提供に同意する空き家情報の提供（8 月） 空き家情報バンクへの登録を促すため、県や関連する事業者団体等と連携して事業周知（通年）</p>	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
管理不全の空き家等が解消された件数（累計） ： 155 件（29 年度） 185 件（30 年度）		管理不全の空き家等が解消された件数（累計） ： 237 件	
空き家情報バンク登録件数（累計） ： 145 件（29 年度） 160 件（30 年度）		空き家情報バンク登録件数（累計） ： 169 件	
成 果 ・ 課 題	<p>空き家等対策計画に基づき老朽危険空き家等除去支援事業の拡充や、N T T タウンページの市民便利帳に同梱した空き家チラシの配布などにより、適正管理を周知した結果、管理不全状態の空き家等 82 件が解消され、大きく目標を上回ることが出来ました。</p> <p>空き家の管理不全状態が長期化するほど、所有者の改善意欲が低下する傾向があるため、今後も、迅速かつ粘り強く所有者に改善を働きかけます。</p> <p>空き家情報バンクの登録件数は、県や関連する事業者団体と連携して、事業の広報に努めた結果、今年度新たに 24 件の登録があり目標を達成しました。</p> <p>今後も登録件数を増やすため、県や関連する事業者団体と連携し、空き家情報バンクなどの事業周知に努めます。</p>		


・緑豊かな自然とふれあえる環境を整備し、潤いのあるまちづくりを推進します


9	河川と共生する自然環境の保全・創出	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>人々から親しまれ守られてきた貴重な自然資源である里川について、今後も地域交流の場として活用できるよう、補修等を行い保全を図っていきます。</p> <p>また、市民協働のまちづくりを推進するため、まち美化パートナー制度を活用して河川等の清掃美化活動を行う市民グループに対し、支援できる体制を継続していきます。</p> <p>さらに、治水対策と自然保全を図りながら、前年度の整備箇所引続き周辺環境と調和のとれた河川改修を行います。</p>		
	取 組 内 容	<p>認定里川の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元要望に基づき堂田川の補修（8月完成） <p>まち美化パートナー制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出川（石橋町自治会）と協定締結（8月） <p>認定里川の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度に向けた補修が必要な里川の調査（1月） <p>まち美化パートナー制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援の内容調査や新規参加団体増加に向けた働きかけ（2月） <p>周辺環境と調和した河川改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸整備（芥田川）（2月完成） 	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>認定里川保全箇所数（累計）</p> <p>： 1カ所（29年度） 2カ所（30年度）</p> <p>まち美化パートナー制度協定締結団体数（河川）（累計）</p> <p>： 11団体（29年度） 12団体（30年度）</p> <p>周辺環境と調和した河川改修（継続事業）</p> <p>： 護岸整備（芥田川） L=40.0m</p>		<p>認定里川保全箇所数（累計）</p> <p>： 2カ所</p> <p>まち美化パートナー制度協定締結団体数（河川）（累計）</p> <p>： 12団体</p> <p>周辺環境と調和した河川改修（継続事業）</p> <p>： 護岸整備（芥田川） L=40.0m</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>里川の保全については、地元要望のうち、緊急性の高かった堂田川において施設の補修を行いました。来年度以降も緊急性の高い箇所から補修を行なう必要があるため、各河川の状況を調査し、里川の保全に努めます。</p> <p>まち美化パートナー制度協定締結については、平成29年度に里川に認定した5団体のうち協定未締結であった1団体と新規に協定を締結し、目標である12団体と協定を締結することができました。今後も、市民協働のまちづくりを推進するため、活動団体を支援してまいります。</p> <p>芥田川河川改修については、護岸整備を2月に完了しました。今後も継続して治水対策と自然保全を図りながら河川改修を推進していきます。</p>		


10	都市緑化の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>街並みに四季の彩りを創造する「ガーデンシティふくい」を実現するために、公共施設（道路、河川、公園を除く）や道路沿いの民地を活用した花壇造りなどの緑化活動を行う地域団体に対し、初期活動費として苗木や種、肥料などの購入費の助成や継続的活動を支援します。</p> <p>また、市民協働のまちづくりを推進するため、まち美化パートナー制度を活用し、市民グループや企業などによる公園などの継続的な清掃美化活動に対し必要な物品等を支給します。</p> <p>緑の保全や都市景観形成に重要な役割を果たしている街路樹について、市民と行政が協働して守り育てていく体制づくりに取組みます。</p>		
取 組 内 容	<p>ガーデンシティふくい推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動団体の募集（公園課ホームページや市政広報に掲載（4月10日号） ・締結団体数：72団体（新規助成3団体 継続助成13団体 助成終了56団体）（7月） ・助成金交付団体決定：16団体（7月） ・助成期間終了団体へ花苗提供：15団体（8月） <p>まち美化パートナー制度推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加希望団体への資料送付、制度内容説明（4月～5月） ・締結団体数：59団体（新規1団体 既設58団体）（7月） ・活動団体への物品等支援（鎌、ほうき、除草剤等：5月～6月、花苗：6月、11月） <p>都市緑化啓蒙活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市緑化功労者表彰式（10月） ・都市緑化啓蒙パネル展（10月） <p>市民協働による街路樹管理啓蒙事業（落葉拾い）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象路線：「お泉水通り」「さくら通り」「松本通り」（11月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>ガーデンシティふくい協定締結団体数（累計）</p> <p>： 69団体（29年度） 71団体（30年度）</p> <p>まち美化パートナー制度協定締結団体数（公園）（累計）</p> <p>： 58団体（29年度） 59団体（30年度）</p> <p>街路樹管理の啓蒙活動（市民と行う落葉拾いイベント）</p> <p>： 2路線（29年度） 3路線（30年度）</p>		<p>ガーデンシティふくい協定締結団体数（累計）</p> <p>： 72団体</p> <p>まち美化パートナー制度協定締結団体数（公園）（累計）</p> <p>： 59団体</p> <p>街路樹管理の啓蒙活動（市民と行う落葉拾いイベント）</p> <p>： 3路線</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>緑化推進活動において、市民の方々に広く「ガーデンシティふくい推進事業」や「まち美化パートナー制度」を周知したことによって参加活動団体が増え、目標を達成することができました。</p> <p>まち美化パートナー制度については、近年、活動団体の高齢化や担い手不足などの課題があることから、今後も活動の継続や活性化に向けて働きかけてまいります。</p> <p>さらに、街路樹は、景観形成や環境保全、防災機能などまちづくりにとって重要な役割を担っています。街路樹を守り育てていくためには、住民の方々の協力が必要不可欠であることから、落葉の清掃などを周辺の住民の方々と協働で実施しました。</p> <p>今後も「ガーデンシティふくい推進事業」や「まち美化パートナー制度」を活用した緑化、美化活動を進めるとともに地域住民と協働で落葉拾いボランティア活動を行うなど、都市緑化を推進していきます。</p>		


・市民が安全で安心して生活できるよう、計画的に良好な生活環境をつくります


1 1	市道及び道路付属物の破損についての早期発見と速やかな対応による安全な道路環境の確保	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>道路や道路付属物に破損等により補修せずに放置すると、通行する車輛や歩行者の事故につながるおそれがあります。</p> <p>このような事故を無くすために、パトロールを実施し、道路や道路付属物の破損箇所等の早期発見に努め、速やかな補修を行います。</p> <p>併せて、市民が道路環境に対して関心を持ち、道路破損箇所等を通報していただけるよう周知強化を図り、道路環境の保全に努めます。</p>		
取 組 内 容	<p>道路及び道路付属物のパトロール実施（週5回）</p> <p>道路パトロールによる破損箇所の発見・補修の実施（通年）</p> <p>ホームページでの道路破損箇所等の通知依頼及び道路補修数の掲示（毎月更新）</p> <p>ふくチャンネルでの道路破損箇所等の通報依頼（通年）</p> <p>あいおいニッセイ同和損害保険株式会社への道路破損箇所等の通報協力依頼（4月）</p> <p>福井地区道路連絡協議会への道路破損箇所等の通報協力依頼（7月）</p> <p>福井市交通安全対策協議会への道路破損箇所等の通報協力依頼（8月）</p> <p>市政広報への破損箇所等の通報依頼の掲載（12月10日号、2月25日号）</p> <p>除雪協力業者への道路破損箇所等の通報協力依頼（11月）</p> <p>福井地区建設業会による道路パトロール（4月、11月）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>道路管理瑕疵事故発生件数：10件</p> <p>パトロール（道路・道路付属物）の実施 ：週4回（29年度） 週5回（30年度）</p> <p>除雪協力業者への道路破損箇所等の通報依頼 ：年1回</p> <p>市政広報での道路破損箇所等の通報依頼 ：年2回</p> <p>ふくチャンネルでの道路破損箇所等の通報依頼と注意喚起 ：毎日放送</p> <p>ホームページでの道路破損箇所等の通報依頼及び道路修繕数の掲示：毎月更新</p> <p>福井地区建設業会と道路破損箇所等の通報協力協定：9月までに</p>		<p>道路管理瑕疵事故発生件数：28件</p> <p>パトロール（道路・道路付属物）の実施 ：週5回</p> <p>除雪協力業者への道路破損箇所等の通報依頼 ：年1回</p> <p>市政広報での道路破損箇所等の通報依頼 ：年2回</p> <p>ふくチャンネルでの道路破損箇所等の通報依頼と注意喚起 ：毎日放送</p> <p>ホームページでの道路破損箇所等の通報依頼及び道路修繕数の掲示：毎月更新</p> <p>福井地区建設業会と道路破損箇所等の通報協力協定：4月、11月道路パトロール</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>道路管理瑕疵事故については、事故の発生が多くなる冬期間にパトロール職員を増やし、市道全域の道路パトロールに注力するなど道路破損箇所の早期発見と補修に取り組みましたが、目標を達成することができませんでした。</p> <p>今後は、事故の多発している路線について、道路パトロールの強化を図ります。また、道路の路盤が軟弱な路線や大型車交通量の増加が著しい路線は、舗装が傷み事故が発生しやすいことから、舗装の打ち換えに併せ、路盤の置き換えなどの改良を行なうことで道路瑕疵事故の防止に努めます。</p>		

12	県条例違反となっている屋外広告物の是正指導の実施と良好な景観づくりの推進	達成度	
実行内容			
目標	<p>屋外広告物は、様々な情報を提供し、市民の利便性を高める機能を有しており、無秩序に広告物が設置されると良好な景観を阻害したり、落下や倒壊等による事故、道路や信号機の見通しを妨げるなど、安全上の問題が発生する恐れがあります。そのため、福井県屋外広告物条例により設置場所や高さ・大きさ等を制限しています。</p> <p>平成28年10月の県条例改正により、新基準に適合しなくなった屋外広告物（既存不適格広告物）については、県市合同による是正指導を行い、平成30年8月までの補助制度を活用しつつ、福井国体までの早期改善に努めます。</p>		
	<p>屋外広告物景観改善支援事業（既存不適格広告物の改修・撤去への補助制度）（12件） 補助制度を活用しない既存不適格広告物の改修・撤去（16件） 屋外広告業者への既存不適格広告物の是正期限通知（517社：県登録屋外広告業者） 既存不適格広告物設置者への戸別訪問（23件） 県市合同での戸別訪問（9件） 市政広報へ補助制度の案内掲載（5月25日号） 無許可物件の現地パトロール（月2回：年間24回実施）</p>		
取組内容	数 値 指 標		
	目 標 既存不適格広告物改修・撤去件数 : 30件(29年度) 120件(30年度)	結 果 ・ 成 果 既存不適格広告物改修・撤去件数 : 28件	
成果課題	<p>既存不適格広告物の改修・撤去については、市政広報にて補助金の活用案内や広告物所有者へ戸別訪問など是正指導等を行ってきました。</p> <p>その結果、足羽山・足羽川の周辺と養浩館庭園周辺における屋上広告や、国道沿いの野立広告板の是正が進みましたが、広告物の改修・撤去件数の目標を達成することはできませんでした。</p> <p>今後は、中核市移行に伴い屋外広告物に関する全ての権限が市に移譲されることから、既存不適格広告物については、年間を通じて戸別訪問を強化し指導を行います。また、無許可物件については、現地パトロールを行い、是正指導を進め改善に努めます。</p>		


1 3	土地区画整理事業の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>福井市の市街化区域における土地区画整理の整備率は 78.6%、全国の県庁所在地の中で最も高い数値となっています。現在実施している「森田北東部」は、都市基盤である道路や公園等を早期に整備し、今年度末の換地処分、平成 32 年度の事業完了を目指します。また、地区内の環境向上を進め、定住人口の増加も図ります。</p> <p>保留地販売については、現地案内会の開催や新聞・情報誌などによる広報、不動産業者や住宅メーカー、県内企業への訪問営業等を積極的に行い、販売促進に努めます。</p>		
取 組 内 容	<p>事業計画変更認可（6 月） 換地計画書の縦覧（7 月～8 月） 換地計画の認可（10 月） 換地処分通知書の発送（10 月） 換地処分の公告（2 月） 新規保留地を公募にて売出し（9 月：4 区画、3 月：4 区画） 森田事務所にて保留地現地案内会開催（15 回） 新聞、情報誌、市政広報へ保留地広告の掲載（通年） 不動産業者や住宅メーカーへの営業活動（延べ 80 件） ラジオでの保留地コマーシャル放送（9 月～12 月） 路線バスに中吊りにて保留地ポスターを掲載（1 月～2 月） 各種イベント、街頭での保留地 P R 活動 （森田まつり、クリーンアップ作戦、街頭広報＜福井駅西口：2 回、中藤小、森田小、明新小＞） 市民ホールにて保留地 P R パネル展示（2 回）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>森田北東部地区換地処分 : 2 月 森田北東部地区内人口 : 7,181 人(29 年度) 7,450 人(30 年度) 森田北東部地区保留地販売率 : 68.1%(29 年度) 73.4%(30 年度) (65.6%(29 年度) 70.8%(30 年度)) 第 9 回事業計画変更に基づく販売率</p>		<p>森田北東部地区換地処分 : 2 月 森田北東部地区内人口 : 7,631 人 森田北東部地区保留地販売率 : 73.7% (71.0%)</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>森田北東部土地区画整理事業については、県から換地計画の認可を得て、地権者に換地処分通知書を送付後、2 月 1 日に換地処分の公告を行うことができました。</p> <p>森田北東部地区内においては、道路や上下水道などのインフラの整備を進め、良好な市街地として生活環境が整ったことにより、人口が 7,631 人と目標を達成することができました。今後も引き続き、地区内の快適な居住環境の整備に努めます。</p> <p>保留地販売率についても、訪問営業や広報活動を積極的に行ったことで、9,370 m²の保留地を売却し、販売率は 73.7%となり目標を達成することができました。</p> <p>今後も保留地の早期完売に向けて、県内企業訪問などの営業活動を行うとともに、駅・商業施設における街頭広報など、さまざまな媒体を通じて広報活動を行い、販売を促進します。</p>		


14	安全・安心な公園利用の促進	達成度	
実行内容			
目 標	<p>子どもから老人まで、市民がいつでも安全・安心で快適に利用できる公園を目指し、公園遊具などの施設の点検を行います。さらに、老朽化した遊具などの公園施設についてはリニューアルを行います。</p> <p>福井市総合運動公園については、「市民の健康づくり」や「生涯スポーツ」のため、いつでも気軽に利用できる公園を目指すとともに、福井国体の会場として環境整備を行います。</p>		
	取 組 内 容	<p>公園施設リニューアル件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小山谷公園 (2月完成) ・ 三里浜ハマナス公園 (10月完成) <p>公園遊具施設の点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門業者による点検 1回(9月) ・ 職員による点検 2回(11月、3月) <p>福井市総合運動公園整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東エリア多目的広場整備 (5月完成) ・ 聖苑北駐車場整備 (8月完成) 	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
公園施設リニューアル件数(累計)		公園施設リニューアル件数(累計)	
: 20件(29年度) 22件(30年度)		: 22件	
公園遊具施設の点検(388公園)		公園遊具施設の点検(388公園)	
: 3回		: 3回	
福井市総合運動公園整備(東エリア多目的広場整備)		福井市総合運動公園整備(東エリア多目的広場整備)	
: 6月完成		: 5月完成	
福井市総合運動公園整備(聖苑北駐車場整備)		福井市総合運動公園整備(聖苑北駐車場整備)	
: 8月完成		: 8月完成	
成 果 ・ 課 題	<p>公園施設リニューアルについては、三里浜ハマナス公園の改修工事と小山谷公園の更新工事が計画とおり完成し、目標を達成しました。</p> <p>公園遊具については、すべての遊具を専門業者による点検1回と、職員による点検を2回実施し、管理瑕疵による事故の防止に努めました。</p> <p>福井市総合運動公園の整備については、東エリア多目的広場整備と聖苑北駐車場の整備を福井国体開催までに完成させました。</p> <p>今後も、公園を安心して利用していただけるよう、遊具の点検を実施し、老朽化や損傷した施設のリニューアルを行っていきます。</p>		

15	居住支援の促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>人口減少対策の一環として、市内全域を対象とした同居や近居への補助を行い、家族間で助け合い、子育てしやすい住環境を維持するとともに推進していきます。さらに、U・Iターンした若年夫婦世帯や子育て世帯への住宅取得補助などを行い、若年層の移住定住を促進します。</p> <p>また、都市機能誘導区域内での居住促進を行うため、市外・県外からの若年・子育て世帯への家賃補助などを行い、居住継続や転入を促進し、地域活性化と良好な住環境の維持を図ります。</p>		
取 組 内 容	<p>まちなか住まい支援戸数 32 戸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二世帯型戸建て住宅取得支援補助 2 戸 ・若年夫婦・子育て世帯家賃支援補助（民間） 30 戸（内U・Iターン世帯 6 戸） <p>移住定住サポート事業の支援戸数 52 戸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・U・Iターン若年夫婦世帯等住宅取得補助 8 戸（内U・Iターン世帯 8 戸） ・多世帯近居住宅取得補助 17 戸（内U・Iターン世帯 1 戸） ・多世帯同居リフォーム補助 17 戸（内U・Iターン世帯 5 戸） ・若年夫婦・子育て世帯家賃支援補助（特公賃）10 戸（内U・Iターン世帯 2 戸） <p>建築関係団体の総会等で支援制度広報依頼（4月～5月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9 団体に事業説明及びチラシ配布 約 2,300 部 <p>住宅金融支援機構と協定締結（5月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記協定事業の拡充（空き家対策を追加） <p>講習会等で広報及びチラシ配布（4月～10月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井県主催の支援制度説明会 170 部 ・住宅金融支援機構北陸支店主催の事業者向けセミナー 26 部 ・ふくい建築情報フェスタ 30 部 ・福井市空き家無料相談会 30 部 ・福井県宅地建物取引業協会主催のセミナー 60 部 ・全日不動産協会福井県本部主催の相談会 30 部 <p>SNSなどの支援制度広報（4月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Facebook に支援制度掲載 ・東京事務所が実施しているメルマガに支援制度掲載 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
まちなか住まい支援住戸数（累計） : 246 戸（29 年度） 252 戸（30 年度）		まちなか住まい支援住戸数（累計） : 278 戸	
移住定住サポート事業の支援戸数（累計） : 124 戸（29 年度） 174 戸（30 年度）		移住定住サポート事業の支援戸数（累計） : 176 戸	
成 果 ・ 課 題	<p>建築関係団体等へのパンフレット配布や講習会等での広報に努めた結果、まちなか住まい支援事業では 32 戸、移住定住サポート事業では 52 戸に支援し、目標を達成することができました。まちなか住まい支援事業では 6 戸 16 名が、また、移住定住サポート事業では 16 戸 48 名が、合計で 22 戸 64 名が県外から U・Iターンし移住定住につながりました。</p> <p>引き続き、家族間で助け合い、子育てしやすい住環境の維持や若年層の移住定住の促進を図るとともに、福井市立地適正化計画に基づいて定められた区域内への居住誘導も行います。</p> <p>今後も、関係各課、建築関係団体等と連携して支援事業の広報を行い、SNS や東京事務所が実施しているメルマガなどを活用して、市内だけでなく、県外に対しても支援事業の周知に努めます。</p>		


16	市営住宅の整備・維持管理	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>福井市住宅基本計画に基づいて、市営住宅の耐震化工事や環境改善工事を進めます。 耐震化については、東安居団地の建替えにおいてE棟が完成します。また新保団地では、A棟の耐震補強を行い建物の安全性を確保します。 環境改善については、基本計画に掲げる平成38年度に管理すべき戸数約1,670戸の居住環境を向上させるため、経田団地1・2号館の外壁改善、新保団地A棟の昇降機設置及び浴室改修を行い、老朽化した市営住宅の改善を進めます。</p>		
	取 組 内 容	<p>耐震化のための工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東安居団地E棟新築工事 1棟(6月完成) ・新保団地A棟耐震補強工事 1棟(1月完成) <li style="padding-left: 20px;">(88棟/101棟 = 87.1%) <p>環境改善のための工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経田団地1・2号館外壁及び屋上防水断熱化改善工事 32戸(8月完成) ・新保団地A棟昇降機設置及び浴室改修工事 36戸(12月完成) <li style="padding-left: 20px;">(635戸 + 68戸 = 703戸) <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">} 68戸</p>	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
市営住宅の耐震化率 : 86.0% (29年度) 87.1% (30年度) 環境改善する戸数(累計) : 635戸(29年度) 703戸(30年度)		市営住宅の耐震化率 : 87.1% 環境改善する戸数(累計) : 703戸	
成 果 ・ 課 題	<p>耐震化については、東安居団地E棟の建替えが6月に、新保団地A棟の耐震補強工事が1月に完成し、耐震化率は87.1%となり、目標を達成することができました。 環境改善については、経田団地1・2号館外壁及び屋上防水断熱化改善工事が8月に、新保団地A棟昇降機設置及び浴室改修工事が12月に完成し、環境改善した住戸は703戸となり、目標を達成することができました。 引き続き、福井市住宅基本計画に基づき、入居者に良好な住環境を提供できるよう、耐震化や既存ストック活用のための環境改善を計画的に進めていきます。</p>		

・長期的な視点により魅力的な県都福井を築くため、「県都デザイン戦略」を推進します

17	「足羽山魅力向上事業」の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>福井国体の開催、北陸新幹線福井開業に向けて、足羽山を四季が感じられるまちなかの里山として、自然景観を守り、歴史・文化とあわせて「楽しむ」「学ぶ」空間として活用します。</p> <p>また、足羽山公園内を快適に散策できる環境を整えることで、四季を通して多くの人々が集い、楽しめる足羽山を目指し、平成29年度からの5年間でアジサイ7,000株の植栽と園路整備を進めます。今年度は、ふれあい動物舎が完成することから、多くの市民や観光客の方々が訪れるようにアクセス向上を図り、福井国体開催までにオープンさせます。</p>		
取 組 内 容	<p>新動物舎「ハピジャン」オープン（9月） アジサイの植樹 1,600株植樹</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井南ロータリークラブ 264株（5月） ・足羽山公園事務所 206株（7月71株・10月72株・3月63株） ・美しい森林景観再生事業 30株（12月20株 2月10株） ・クラウドファンディング 1,000株（2月） ・福井北ロータリークラブ 100株（3月） <p>園路整備 192.7m（12月） 眺望スポット整備 1箇所（8月）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>ふれあい動物舎オープン : 9月</p> <p>アジサイ植樹（累計） : 3,000株（29年度） 4,400株（30年度）</p> <p>園路整備（累計） : 750m（29年度） 910m（30年度）</p> <p>眺望スポット整備（累計） : 2箇所（29年度） 3箇所（30年度）</p>		<p>ふれあい動物舎オープン : 9月</p> <p>アジサイ植樹（累計） : 4,600株</p> <p>園路整備（累計） : 942.7m</p> <p>眺望スポット整備（累計） : 3箇所</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>新動物舎「ハピジャン」については、9月9日にオープンし目標を達成できました。</p> <p>アジサイの植樹・園路整備・眺望スポットの整備についても、目標を達成することができ、四季を通して楽しめるよう環境整備に努めました。</p> <p>今後は、年間を通して魅力ある体験型のイベントなどを行い、まちなかの里山として市民に親しまれる足羽山を目指します。</p>		

18	「福井城址公園」内の中央公園再整備	達成度	
実行内容			
目標	<p>県都デザイン戦略に基づく「福井城址公園」の整備のうち、短期の取り組みとして、県民会館跡地や隣接道路を含む中央公園周辺の再整備を行い、県が整備した山里口御門と併せて、城址との一体性を高め歴史を偲び、人々が集う開放的な空間づくりを行います。</p> <p>今年度は、中央公園で開催予定の福井国体関連イベントまでにグランドオープンさせます。</p>		
	取組内容	<p>中央公園で行われたイベント数 5回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくい桜まつり(4月) ・お堀の灯り(7月) ・FBCサマーフェスタ(8月) ・国体集火式(8月) ・中央公園イルミネーション(11月) <p>中央公園グランドオープン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完成記念式典(8月) 	
数値指標			
目標		結果・成果	
<p>中央公園で行われるイベント数</p> <p>： 4回(29年度) 5回(30年度)</p> <p>中央公園グランドオープン</p> <p>： 8月</p>		<p>中央公園で行われるイベント数</p> <p>： 5回</p> <p>中央公園グランドオープン</p> <p>： 8月</p>	
成果・課題	<p>中央公園については、再整備を計画どおり進め、今年度は5回のイベントが開催され目標を達成することができました。</p> <p>8月18日に完成記念式典を行い、公園全面を供用開始することができました。</p> <p>今後、市民に親しまれ、訪れた人に喜ばれる公園になるよう、芝生や樹木、水景施設などの公園施設の適切な管理を行い、多くの方々が集うイベントやフェスタなどに活用されるよう努めます。</p>		

・適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

19	公共工事の品質確保	達成度																																	
実 行 内 容																																			
目 標	工事現場の施工体制、技術者の適正配置、下請負等に関する各関連法規の遵守状況を点検し、適正な工事執行と品質確保を図ります。																																		
取 組 内 容	工事監察パトロール実施結果 6回 ・工事監察指摘率（是正指摘件数/監察を受けた件数） 3件/42件 7.1%																																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">課 名</th> <th style="text-align: center;">是正指摘件数（件） A</th> <th style="text-align: center;">監察を受けた件数（件） B</th> <th style="text-align: center;">指摘率（%） (A/B) × 100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路課</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">0.0</td> </tr> <tr> <td>河川課</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">0.0</td> </tr> <tr> <td>公園課</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">28.6</td> </tr> <tr> <td>営繕課</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">0.0</td> </tr> <tr> <td>市営住宅課</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">0.0</td> </tr> <tr> <td>区画整理課</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">16.7</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">42</td> <td style="text-align: center;">7.1</td> </tr> </tbody> </table>			課 名	是正指摘件数（件） A	監察を受けた件数（件） B	指摘率（%） (A/B) × 100	道路課	0	12	0.0	河川課	0	4	0.0	公園課	2	7	28.6	営繕課	0	11	0.0	市営住宅課	0	2	0.0	区画整理課	1	6	16.7	計	3	42	7.1
課 名	是正指摘件数（件） A	監察を受けた件数（件） B	指摘率（%） (A/B) × 100																																
道路課	0	12	0.0																																
河川課	0	4	0.0																																
公園課	2	7	28.6																																
営繕課	0	11	0.0																																
市営住宅課	0	2	0.0																																
区画整理課	1	6	16.7																																
計	3	42	7.1																																
数 値 指 標																																			
目 標		結 果 ・ 成 果																																	
工事監察指摘率 : 17.4% (29年度) 10.0%未満 (30年度)		工事監察指摘率 : 7.1%																																	
成 果 ・ 課 題	工事監察の結果は、工事監察件数 42 件中是正指摘は 3 件、工事監察指摘率は 7.1%となり、目標を達成することができました。 来年度も、受注者への指導の徹底や職員チェック機能の更なる強化を図り、公共工事の適正な執行と品質確保に努めます。																																		

